



日・祝 保 育



大阪市在住の方で、休日出勤や介護など、休みに日に保育してくれる人がいない!そんな方のための休日保育です。保育園・幼稚園にいらっしゃる方も利用できます。

幼保連携型認定こども園聖愛園では大阪市の補助により一時預かり事業（日祝）を行っています。（ただし、全ての日程が開いているわけではありません。園の方にご確認ください）

1) 利用期間：2024年4月1日～2025年3月31日（日曜日、祝日）の一年間

2) 保育時間：9時～17時（延長を含め8時～18時）

3) 昼食：園で給食、おやつは用意します（アレルギーの方はお弁当・おやつを持参してください。）

離乳食の提供は後期食からとなります。

4) 利用時間と料金

9時～17時（8時間）//延長利用・・・8時～9時 17時～18時（2024年度現在）

年齢	0歳児 (満1歳～)	1～2歳児	3～5歳児
保育料	3,600	2,700	1,600
昼食代(ミルク)・おやつ代	600	600	600
リネン・教材費	200	200	200
合計	4,400	3,500	2,400

8時～9時、17時～18時まで

30分あたり200円

※保育料は、2024年4月1日時点での年齢(学年年齢)で決定し、2025年3月末まで変わりません。

※大阪市の要綱の変更が生じた場合は、一部変更があります。

※ご利用の方は、早めの登録・予約をお願いします。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。



(お問い合わせ)

幼保連携型認定こども園 聖愛園

大阪市東淀川区東淡路2-7-5

(阪急京都線淡路駅 東口より徒歩4分)

06(6321)3201

一時預かり事業（日祝）登録方法について

- ① 電話にて登録用紙等をとりにくる日時を決めて下さい。
（※在園児の場合は担任に声を掛け次の②に記載の登録用紙を受け取って下さい。）
- ② 登録用紙等を 1 階事務所か 3 階一時保育室に取りに来て下さい。（当日用紙を記入される方は登録（面接）に時間がかかったり、お待たせすることがあることをご了承下さい。）
- ③ 自宅にて登録用紙等（役所提出用紙、個人カード、アンケートの3種類）に記入し利用の仕方などしおりに目を通して下さい。
- ④ 以下のものを用意して下さい
 - ・保険証、こどもすこやか医療証のコピー（在園児はすでに提出頂いていると思いますが保管場所が異なるので、お手数ですが再度提出して下さい。）
- ⑤ 再度電話にて登録（面接）の日時を決めて下さい。
※在園児は担任に伝えてもらえれば日程設定の上担任の方から日時を連絡させていただきます。（保育の担当者が違いますので原則的に改めて登録面接させていただきます。）
- ⑥ ③と④を持って所定の日時に登録（面接）にお越し下さい。
 - ・大阪市在住の市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は両親共に証明書が登録時まで必要です。

